

本誌の取組をすすめること ◆

# やまぐち森林づくり推進協議会

## ＝第1回会議資料＝

国産材実用推進委員会 ◆

平成20年6月3日

山口県農林水産部森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班

(担当者) 江藤純嗣、松井良寛

(電話番号) 083-933-3464

## 目 次

---

### ◆ これまで3年間の取組み

- 1 概要 ..... p.1
- 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） ..... p.2
- 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） ..... p.7

### ◆ 平成20年度事業実施計画

- 1 概要 ..... p.11
- 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） ..... p.12
- 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） ..... p.18

（取組むべき事項の概要）

国産材の活用促進を図るための取組

国産材の活用促進を図るための取組

1040-000-000（国産材）

これまで3年間の取組み

1 概要

やまぐち森林づくり県民税関連事業については、荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を目指す「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つのハード事業から構成される「健全で多様な森林づくりの推進」と、本事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による森林づくりの推進」を柱として実施することとした。

《平成19年度までの3年間の事業実績（見込）》

(単位：千円)

区分		平成17年度 平成18年度	平成19年度	3年間の 事業実績 (見込)	5年間の 整備目標
		実績	実績(見込)		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	684.45ha	577.49ha	1,261.94ha	2,500ha
	事業費	341,899	286,000	627,899	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	324.85ha	73.56ha	398.41ha	300ha
	再生竹除去面積	159.60ha	324.85ha	484.45ha	
	事業費	226,318	96,903	323,221	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	6箇所	3箇所	9箇所	15箇所
	事業費	59,998	30,000	89,998	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	4ha	2ha	6ha	10ha
	事業費	9,997	5,000	14,997	
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	12,260	5,000	17,260	
事業費計		650,472	422,903	1,073,375	

(注1) 平成17年度事業実績の詳細は、平成17年度やまぐち森林づくりレポート（平成18年10月公表）を参照。

(注2) 平成18年度事業実績の詳細は、平成18年度やまぐち森林づくりレポート（平成19年10月公表）を参照。

(注3) 平成19年度事業実績の詳細は、今後、税込額等を精査した上で、平成19年度やまぐち森林づくりレポートを作成し、公表する。

## 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を行う公益森林整備事業をはじめとする4種の森林整備事業に取り組み、計画どおり着実に事業を進めてきた。

### (1) 公益森林整備事業

荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に本数率で40%以上を伐採し、針葉樹と広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、3年間で1,261.94haの整備を行った。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3年間の実績	摘要
整備面積	335.85ha	348.60ha	577.49ha	1,261.94ha	

**実施例**

【概要】

場所	美東町大字綾木字道角
面積	1.51ha
施行内容	スギ・ヒノキ36年生の強度間伐、林内の整理

(位置図)



(施行前)





(施行後)



(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

水源地や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導する本事業については、3年間で398.41haの竹の全伐を行った。

また、平成19年度には平成17年度及び平成18年度事業実施箇所の再生竹の除去を行った。

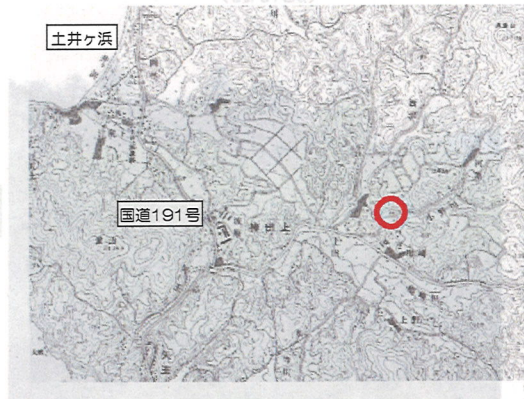
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3年間の実績	摘要
竹の全伐	159.60ha	165.25ha	73.56ha	398.41ha	
再生竹の除去	— ha	159.60ha	324.85ha	484.45ha	

実施例

【概要】

場所	下関市豊北町大字神田上
面積	1.57ha
施行内容	広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内の整理

(位置図)



(施行前)



(施行後)



実施例

【概要】

場所	山口市小郡上郷字宮ノ下
面積	0.80ha
施行内容	再生竹の除去、林内の整理

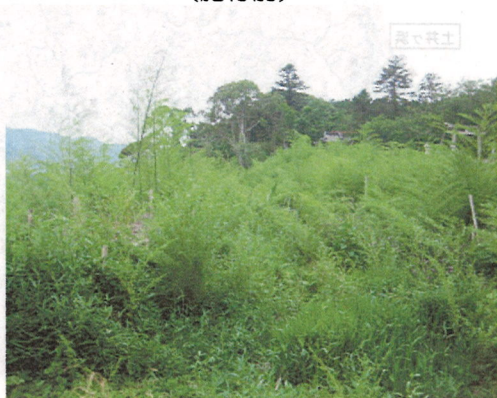
(位置図)



写真実

(写真立)

(施行前)



(施行後)



(写真前)



(写真前)



### (3) やすらぎの森整備事業

県民の皆様が身近な場所で森林とふれあい、森林の持つ多面的な機能を理解していただくための場づくりの整備を行う本事業については、3年間で9箇所の整備を行った。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3年間の実績	摘要
整備箇所	3箇所	3箇所	3箇所	9箇所	柳井市琴石グリーンパーク 光市伊藤公記念館周辺 周南市須々万ふれあいの森 山口市徳地長者ヶ原 宇部市霜降山 下関市豊北町大浦岳 下関市菊川町多武の峰公園 長門市仙崎青海島 萩市椿東田床山

#### 実施例

##### 【概要】

場所	周南市大字須々万
名称	ふれあいの森
施行内容	景観整備 1,000㎡ 遊歩道 140m バリアフリースイレ 1棟

##### (位置図)



##### (遊歩道)



##### (バリアフリースイレ)



#### (4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の再生整備を行う本事業については、3年間で6haの整備を行った。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	3年間の実績	摘要
整備面積	2.0ha	2.0ha	2.0ha	6.0ha	宇部市西岐波白土（1.5ha） 長門市西深川小松原（0.5ha） 長門市仙崎青海島（1.4ha） 萩市権島（0.6ha） 萩市大井鷯山（0.5ha） 阿武町奈古松原（1.5ha）

#### 実施例

##### 【概要】

場所	長門市西深川小松原
面積	0.50ha
施行内容	抵抗性きらら松 317本 防風垣設置 65m

##### (位置図)



##### (施行前)



##### (施行後)





### 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

#### (1) 周知活動

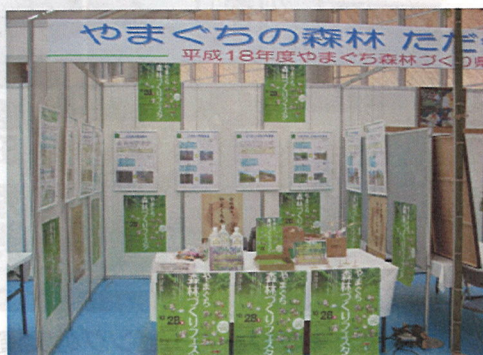
県内の公共施設等を中心としたポスターの掲示やリーフレットの配布、新聞広告や県広報誌などを通じて広報活動を行うとともに、「やまぐち森林づくりの日」の制定や、これと合わせた「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催、やまぐち森林づくりレポートの作成・公表など各種活動を実施し、制度の導入目的や内容などの周知を行った。

また、このような取り組みに当たっては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広いご意見を伺いながら進めるとともに、パブリシティなどを通じた周知活動を積極的に進めた。

なお、平成19年度の県政世論調査（調査時点：例年5月）における「やまぐち森林づくり県民税」の周知率は30.7パーセントであった。

#### 実施例

#### パネルやリーフレット等を活用した広報活動



◆イベント会場でのパネル展示



◆県庁1階でのパネル展示



◆平成18年度森林づくりレポート



◆県民税事業を紹介するリーフレット

実施例

やまぐち森林づくりフェスタの開催

- 1 開催日時：平成19年10月28日（日曜日） 午前10時から午後3時まで
- 2 開催場所：宇部市 常盤公園湖水ホール
- 3 来場者数：4,000人（目標：1,000人）



◆吉部小・穂小野緑の少年隊による  
森林づくり宣言



◆1,000人の森林づくりメッセージ



◆ヒノキの足湯を体験



◆チェーンソーカービングの実演



◆竹ポットにフラワーアレンジメント



◆竹細工工房（花器づくり）

（参考）平成17年度やまぐち森林づくりフェスタ；下関市深坂自然の森 来場者数：2,500人、平成18年度やまぐち森林づくりフェスタ；周南市和田小・中学校グラウンド 来場者数：3,000人

## (2) やまぐち森林づくり推進協議会の設置

県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見を反映するため、有識者や公募委員から構成される「やまぐち森林づくり推進協議会」を設置して、意見をお聴きしながら進めた。

なお、事業の進捗に合わせ、平成17年度は計4回、平成18年度及び平成19年度は計3回の協議会を開催した。

実施例

### やまぐち森林づくり推進協議会の開催状況



◆協議の状況



◆事業評価システムの説明

## (3) モデル林等の活用

公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業の内容や効果を県民の皆様にご周知し、理解していただくために、公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業のそれぞれについて県内16箇所にモデル林を設置している。

また、県民税関連事業地を活用した、各種参加行事を行った。

実施例



◆公益森林整備事業地を活用した  
森林環境学習



◆竹繁茂防止緊急対策事業地での  
タケノコ採り

(4) 報道発表など

各種事業の実施時期などに合わせたプレスリリースを行い、パブリシティを通じた周知にも努めた。

区分	プレスリリース	新聞報道	テレビ報道	摘要
平成17年度	計26回	延べ39回	延べ22回	
平成18年度	計47回	延べ57回	延べ30回	
平成19年度	計45回	延べ45回	延べ25回	



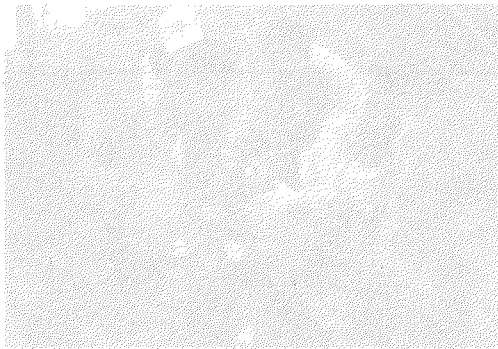
即興のムスビ遊園地等◆



ミカド祭典◆

西二郡首の男角子乗取の各町の楽楽取居界山即興のムスビ遊園地等◆  
楽楽取居界山即興のムスビ遊園地等◆  
楽楽取居界山即興のムスビ遊園地等◆  
楽楽取居界山即興のムスビ遊園地等◆

活動実



のミカド等取居界山即興のムスビ遊園地等◆  
の取に入で



ミカド取居界山即興のムスビ遊園地等◆  
留等取居界山

平成20年度事業実施計画

1 概要

やまぐち森林づくり県民税関連事業の平成20年度事業については、平成19年度第3回推進協議会において協議し了解を得た事業計画に基づき、各市町村からの要望調査等の結果を踏まえ、次表のとおり実施することとしたい。

《平成20年度事業実施案》

項目	平成20年度事業量			平成20年度 予算額 (千円)	平成17年度 から3年間 の事業実績	5年間の 整備目標
	計画量	要望量	整備量(案)			
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）						
公益森林整備 事業	600ha	616ha	600ha	303,000	1,261.94ha	2,500ha
竹繁茂防止 緊急対策事業	36ha	37ha	36ha	89,047	398.41ha	300ha
やすらぎの森 整備事業	3箇所	16箇所	3箇所	30,000	9箇所	15箇所
魚つき保安林等 海岸林整備事業	2ha	4.0ha	2ha	5,000	6ha	10ha
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）						
県民との協働に よる百年の森づ くり推進事業	《森林づくりフェスタの開催(案)》 開催期日：平成20年10月26日(日) 開催場所：岩国市 開催規模：1,000人程度			5,000		
計				432,047		

(注) 平成20年度の竹繁茂防止緊急対策事業は、竹林の伐採(36ha)と平成17年度事業実施箇所(159.60ha)、平成18年度事業実施箇所(165.25ha)及び平成19年度事業実施箇所(73.56ha)における再生竹の除去(398.41ha)を実施。

## 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業などハード整備関係4事業については次のとおり実施することとしたい。

### (1) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土の保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

#### ① 市町からの要望量調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を3%超える結果となった。

平成20年度計画事業量 (a)	市町要望事業量 (b)	対比 (b/a)	備考
600ha	616ha	103%	

#### ② 事業実施（案）

- i) 超過量は大幅でないことから、平成20年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり600haとする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案（p.13）を策定した。

#### 《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保全林内の私有林における36年生以上のスギ・ヒノキ人工林の割合から求めた平成20年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ H20基準値		1.0
圏域別要望量 > H20基準値	1.0倍程度	1.0
	1.5倍程度	0.8

（注）本事業は、ダム上流域、河川源流域の荒廃したスギ、ヒノキの人工林を対象に県、市町、対象森林の所有者の間で三者協定を締結し、40%以上の強度間伐を実施。所有者は整備後20年間は皆伐をしないことが条件。

公益森林整備事業実施（案）

圏域	市町名	① 市町要望量 (ha)	② H20基準値 (ha)	①/② 対比	③ 調整率	④(①×③) 計画量案 (ha)
岩国	岩国市	134.00	149.86			
	和木町	1.00	0.49			
	小計	135.00	150.35	0.90	1.00	135.00
柳井	柳井市	4.00	2.68			
	周防大島町	1.00	3.01			
	上関町	—	0.38			
	平生町	1.00	1.10			
	小計	6.00	7.17	0.84	1.00	6.00
周南	周南市	85.00	116.91			
	下松市	20.00	8.59			
	光市	10.00	2.26			
	田布施町	1.00	0.56			
	小計	116.00	128.32	0.90	1.00	116.00
山口 防府	山口市	57.00	53.96			
	防府市	3.00	1.40			
	旧美東町	23.00	23.80			
	旧秋芳町	15.00	16.91			
	阿東町	36.00	35.75			
	小計	134.00	131.83	1.02	1.00	134.00
宇部 小野田	宇部市	7.40	12.23			
	山陽小野田市	3.00	1.49			
	旧美祢市	37.00	30.77			
	小計	47.40	44.50	1.07	1.00	47.40
下関	下関市	50.00	34.71			
	小計	50.00	34.71	1.44	0.80	40.00
長門	長門市	32.00	21.12			
	小計	32.00	21.12	1.52	0.80	25.60
萩	萩市	86.00	71.72			
	阿武町	10.00	10.29			
	小計	96.00	82.00	1.17	1.00	96.00
計		616.40	600.00	1.03		600.00

## (2) 竹繁茂防止緊急対策事業

水源林や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、自然林への回復を誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

### ① 市町からの要望調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を3%超える結果となった。

平成20年度計画事業量 (a)	市町要望事業量 (b)	対比 (b/a)	備考
36ha	37ha	103%	

### ② 事業実施 (案)

- i) 超過量は大幅でないことから、平成20年度の実施事業量は、当初の計画事業量どおり36haとする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案 (p.15) を策定した。

#### 《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保持全林内の私有林における竹林の割合から求めた平成20年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ H20基準値		1.0
圏域別要望量 > H20基準値	1.0倍程度	1.0
	1.3倍程度	0.9
	1.5倍程度	0.8

(注) 本事業はダムや身近な生活の場等の周辺の繁茂した竹林を対象に、県、市町、対象竹林所有者の間で三者協定締結し、竹の伐採と再生竹の伐採 (竹の伐採の後、再生する新たな竹を3年間全伐) を行うもの。対象竹林の所有者は9年間、竹林として使用しないことが条件。



竹繁茂防止緊急対策事業実施（案）

圏域	市町名	① 市町要望量 (ha)	② H2O基準値 (ha)	①/② 対比	③ 調整率	④(①×③) 計画量案 (ha)
岩国	岩国市	1.50	1.82			
	和木町	—	0.06			
	小計	1.50	1.88	0.80	1.00	1.50
柳井	柳井市	1.00	0.85			
	周防大島町	0.50	0.39			
	上関町	—	0.20			
	平生町	1.20	0.35			
	小計	2.70	1.79	1.51	0.80	2.00
周南	周南市	4.00	4.41			
	下松市	1.00	1.08			
	光市	1.00	1.35			
	田布施町	0.50	0.43			
	小計	6.50	7.27	0.89	1.00	6.50
山口 防府	山口市	2.00	1.83			
	防府市	0.50	0.36			
	旧美東町	1.00	0.78			
	旧秋芳町	1.00	1.04			
	阿東町	1.50	2.01			
	小計	6.00	6.02	1.00	1.00	6.00
宇部 小野田	宇部市	1.50	1.37			
	山陽小野田市	0.50	0.24			
	旧美祢市	3.00	2.70			
	小計	5.00	4.31	1.16	1.00	5.00
下関	下関市	5.00	5.28			
	小計	5.00	5.28	0.95	1.00	5.00
長門	長門市	5.50	3.94			
	小計	5.50	3.94	1.39	0.90	5.00
萩	萩市	4.00	4.77			
	阿武町	1.00	0.74			
	小計	5.00	5.51	0.91	1.00	5.00
計		37.20	36.00	1.03		36.00

### (3) やすらぎの森整備事業

広く県民が森林とふれあえる場となる生活に身近な森林の整備等を行う本事業については、市町からの要望調査における対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

#### ① 事業実施箇所の選定

- i) 本事業については、各年度3箇所の整備を想定し、5カ年間で15箇所の整備を計画している。
- ii) 市町からの要望を踏まえ、①計画の具体性、②事業効果、③他事業等との相乗効果の高い箇所を優先して選定する。

#### ② 事業実施（案）

事業実施箇所の選定の結果、次の3箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	名称	事業内容
岩国市	奥ヶ迫	玖珂町総合公園	景観整備、遊歩道、東屋等
岩国市	二鹿	二鹿野外活動センター	景観整備、遊歩道、トイレ
山口市	上宇野令	兄弟山	景観整備、遊歩道、パーゴラ等

(注1) 本事業は生活環境保全林等を対象に森林景観や休憩施設、遊歩道等の整備。

(注2) 市町からの要望箇所については次ページを参照。

### (4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う本事業については、市町からの要望調査による対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

#### ① 事業実施箇所の選定

- i) 本事業については、各年度2haの整備を想定し、5カ年間で10haの整備を計画している。
- ii) 市町からの要望を踏まえ、①計画の具体性、②緊急性、③事業効果の高い箇所を優先して選定する。

#### ② 事業実施（案）

事業実施箇所の選定の結果、次の2箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	面積 (ha)	事業内容
下松市	笠戸	1.00	抵抗性きららマツの植栽、防風垣の設置
下関市	豊北町角島	1.00	抵抗性きららマツの植栽、防風垣の設置

(注) 市町からの要望箇所については次ページを参照。

参 考

◆やすらぎの森整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	名称	整備年度	摘要
岩国	岩国市	奥ヶ迫	玖珂町総合公園	20年度	景観整備、遊歩道、東屋等
	岩国市	六呂師	高照寺山		
	岩国市	二鹿	二鹿野外活動センター	20年度	景観整備、遊歩道、トイレ
柳井	柳井市	柳井	琴石グリーンパーク	19年度	景観整備、遊歩道、東屋等
周南	光市	束荷	伊藤公記念館周辺	17年度	植栽、遊歩道、展望広場等
	周南市	須々万	ふれあいの森	19年度	景観整備、パブリックトイレ等
	下松市	笠戸	家族旅行村		
山口 防府	山口市	大原東	長者ヶ原（森林緑地-基地周辺）	17年度	植栽、東屋、ベンチ等
	山口市	上宇野令	兄弟山	20年度	景観整備、遊歩道、ベンチ等
	山口市	東	草山公園		
宇部 小野田	阿東町	嘉年	十種ヶ峰		
	宇部市	川上	霜降山（生活環境保全林）	17年度	エコトイレ
下関	山陽小野田市	有帆	菩提寺山		
	下関市	豊北町	大浦岳（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道、東屋
	下関市	蒲生野	深坂公園		
	下関市	豊田町	華山		
長門	下関市	菊川町	多武の峰公園	19年度	景観整備、遊歩道、ベンチ等
	長門市	仙崎	青海島（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道（エコ-トイレ）
	長門市	三隅中	千年の森		
萩	長門市	日置中	二位ノ浜		
	萩市	椿東	田床山（生活環境保全林）	18年度	景観整備、遊歩道、ベンチ
	萩市	下田万	宇生		
	萩市	佐々並	長小野		
計	阿武町	福田下	手間ヶ谷		
	13市町	25箇所			

◆魚つき保安林等海岸林整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	面積 (ha)	整備年度	摘要
周南	下松市	笠戸	1.00	20年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
宇部 小野田	宇部市	西岐波白土	1.50	18年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
下関	下関市	豊北町角島	1.00	20年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	下関市	神田上	0.50		
	下関市	阿川	0.50		
長門	長門市	西深川小松原	0.50	19年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	長門市	油谷町大浜	0.50		
	長門市	仙崎青海島	1.40	17年度	抵抗性きららマツ植栽
萩	萩市	檀島	0.60	17年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	萩市	大井鷯山	0.50	18年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
	萩市	椿東大渡	0.50		
	阿武町	奈古松原	1.50	19年度	抵抗性きららマツ植栽、防風垣
計	6市町		10.00		

（注）平成20年度事業実施予定箇所：□、平成17年度～平成19年度事業実施箇所：■

### 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税導入4年目となる平成20年度においては、税の導入目的や税制度の内容などについて県民への一層の周知を図るとともに、具体的な税の用途について理解促進を図るため、引き続き税関連事業地を活用した周知活動などに取り組むこととしたい。

#### (1) やまぐち森林づくりフェスタの開催

森林の重要性や森林整備の必要性、「やまぐち森林づくり県民税」の新たな取り組みなどについて、県民の共通理解を得るための中核となる周知啓発行事として「やまぐち森林づくりフェスタ」を開催する。

#### 開催概要（案）

- 1 開催時期：平成20年10月26日（日曜日）
- 2 開催場所：岩国市
- 3 開催規模：参加目標人数 1,000人程度
- 4 実施体制：県・岩国市・関係団体等で構成する実行委員会を設置し実施する。
- 5 開催内容
  - (1) 開会行事（オープニングイベント）
  - (2) 周知行事（森林の重要性や県民税の理解促進のためのイベント）
  - (3) 体験行事（森林への関心の喚起や森林を活用したイベントの開催）
  - (4) 物産販売等（地域特産・林産物販売、昼食販売等）
- 6 その他：地域行事の連携開催（9月～11月）

（参考）やまぐち森林づくりフェスタ来場者数 平成17年度：2,500人、平成18年度：3,000人、平成19年度：4,000人

#### (2) 周知活動

広報ツールやパブリシティを積極的に活用し、税の導入目的や税制度の内容などについて幅広い県民への周知を行うとともに、タケノコ採りなど事業実施箇所を活用した取り組みを行うことで、税の導入目的や税制度の内容などについて、県民への一層の周知を図る。

また、このような取り組みについては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広い県民の皆様のご意見を反映しながら進める。

周知活動の内容等は次のとおりである。

## 周知活動の実施案

### 1 広報ツールを活用した周知活動の実施

- (1) 県の施設や民間企業・消費者団体、各種イベント等における周知パネルの展示
- (2) 県や市町の関係施設等へのリーフレットの配布
- (3) 森林所有者への事業紹介チラシの配布
- (4) ニュースレター「森林づくりニュース」の発行
- (5) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表

### 2 税関連事業の事業地を活用した周知活動の実施

- (1) 公益森林整備事業地を活用した現地説明会の開催
- (2) 竹繁茂防止緊急対策事業地を活用したタケノコ採り（実施済み）の開催
- (3) やすらぎの森整備事業完成記念行事の開催
- (4) モデル林の周知と現地見学会の開催
- (5) 事業地で伐採された木材や竹材を各種イベント等で活用
- (6) 展示林の設置と看板の掲示

### 3 やまぐち森林づくり推進協議会の開催

- (1) 平成20年度 3回開催予定
- (2) 県のホームページで協議内容等を掲載

### 4 その他の広報活動

- (1) きらら物産・交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動
- (2) 県政出前トークの活用
- (3) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、新聞広告等）や市町、森林組合広報誌などへの掲載
- (4) プレスリリースなどを積極的に活用し、引き続きパブリシティを通じた周知を促進
- (5) 県政世論調査による周知度の測定等を行い、周知活動に反映

東証1部の優待株主

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (A)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (B)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (C)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (D)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (E)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (F)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (G)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (H)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (I)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (J)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (K)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (L)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (M)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (N)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (O)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (P)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (Q)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (R)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (S)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (T)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (U)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (V)

東証1部の優待株主は、東証1部の優待株主である。 (W)